

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	タカラバイオ株式会社
【英訳名】	TAKARA BIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仲尾 功一
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077)543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市瀬田三丁目4番1号
【電話番号】	(077)543局7212番
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 木村 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年6月21日開催の当社第11回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月21日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金1円10銭

#### 第2号議案 定款一部変更の件

取締役の事業年度ごとの経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、所要の変更を行う。

ただし、平成24年6月22日開催の当社定時株主総会において選任された取締役の任期については、かかる任期の変更を適用しないものとし、これを明確にする附則を新設する。

また、経営基盤の一層の強化と充実を図るため、所要の変更を行う。

#### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、仲尾功一、大宮 久、木村 睦および竹迫一任の4氏を選任する。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、釜田富雄および上田伸次の両氏を選任する。

#### 第5号議案 補欠監査役1名予選の件

補欠監査役として、三枝智之氏を予め選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件なら  
 びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個) (注1)	反対(個) (注1)	棄権(個) (注1)	可決要件	決議の結果	
					可決	賛成の割合 (注2)
第1号議案	905,137	2,412	34	(*)	可決	97.64%
第2号議案	906,663	866	30	(*)	可決	97.81%
第3号議案						
仲尾 功一	899,972	7,557	30		可決	97.09%
大宮 久	899,924	7,605	30	(*)	可決	97.08%
木村 睦	902,773	4,756	30		可決	97.39%
竹迫 一任	902,761	4,768	30		可決	97.39%
第4号議案						
釜田 富雄	897,233	10,296	30	(*)	可決	96.79%
上田 伸次	897,264	10,265	30		可決	96.79%
第5号議案	906,453	1,093	30	(*)	可決	97.78%

- (\*)・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した議決権を行使することができる株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

- (注)1. 賛成・反対・棄権の各議決権の数は、議案ごとに、本株主総会前日までの事前行使分および本株主総会当日に出席した株主のうちその意思の表示について確認できた一部の株主の分をもって集計したものであります。  
 2. 賛成の割合は、議案ごとに、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分および本株主総会当日に出席した株主の分の合計)に対する上記賛成の議決権の数の割合を算出したものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

いずれの議案も、本株主総会前日までの事前行使分および本株主総会当日に出席した株主のうちその意思の表示について確認できた一部の株主の分をもって賛成・反対・棄権の各議決権の数を集計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、上記(3)に記載の賛成・反対・棄権の各議決権の数には、本株主総会当日に出席した株主のうちその意思の表示について確認できていない株主の議決権の数は加算しておりません。

以上